

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分） 個票

市町村名 海津市
本事業の担当部局名 総務部企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	海津市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ～ 2020年3月31日		
所要見込額 ※ (注) 1	1,200 千円 補助率： 1/2 (交付金所要額： 600 千円)		
各区分における取組 の全体像及びその中 での本個別事業の位 置付け ※(注) 2	海津市第2次総合計画においては、子育て世代が安心して子どもを生み、育てる喜びを感じられるよう、子育て支援の充実を図ることを基本方針とし、子どもの視点に立ち、子どもたちの健やかな成長が保証されるような環境の整備を推進する。また、施策の方向の1つとして、「少子化への対応」を掲げ、若者や子育て世代に対し、出会いや結婚、妊娠、出産、育児への支援を実施し、定住化を促進して行く。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注) 3		
	国費を活用した事業開始年度：平成29年度		
	1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。		
	2 引越費用に係る費用 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。		
【積算根拠】 49件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）×1/2（補助率）＝7,350千円 49件＝①105件×②76.2%×③61.0% ①「平成29年人口動態統計」平成29年海津市年間婚姻件数 ②「平成28年人口動態統計」平成28年に結婚生活に入った夫婦共に34歳以下の世帯割合76.2% ③「平成28年国民生活基礎調査」平成28年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下（所得換算約340万円）の世帯の割合61.0% ・ただし49件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は4件とする。新規世帯からの申請状況によつて、追加の応募及び予算措置を検討する。 4件（対象世帯）×30万円（補助上限額）×1/2（補助率）＝600千円			
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4		海津市において、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満で、新たに住宅取得、賃借契約、引っ越し等を行う世帯を4件と見込んでいる。新婚世帯に対して結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、フェイスブック・ブログを活用したPRや広報周知に努めることにより、支給見込世帯数(4件)の100%に対して補助金を支給することを目指す。 ・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合：100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」：60% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」：70%	
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5		県とともに出会いの場の提供や結婚支援を行うとともに、婚活サポーターの養成、登録に取り組む。また、本個別事業の実施結果は、県としての事業効果の把握にも活用する。	
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6		結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、市ホームページ・広報を使って不動産事業者、引越事業者への周知活動に努める。	

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※（注） 7	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
・委託契約の有無及び契約方式 ※（注） 8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 ☐ 有（以下の①～③から該当するものを選択してください） ☐ 無 ☐ ①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） ☐ ②競争入札方式 ☐ ③随意契約〔事業の内容： 〕 （①を除く）〔随契の理由： 〕
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※（注） 9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無： ☐ 有（取組名： ） ☐ 無 ☐ 有の場合の担当部局：

（注）

1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。

2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。

3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
（過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）

5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。